

2013年度（平成25年度）活動方針案

（2013年（平成25年）11月1日から2014年（平成26年）10月31日まで）

認定特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

【2012年度の成果】

2012年度は、“トラ・ゾウ保護基金中期戦略2011-2013”の実施2年目となりました。

1 事業計画・活動予算（支出）の達成

事業については、従来事業を継続して実施するとともに、新たな事業も開始することができました。詳細は事業報告のとおりですが、各保護基金別のハイライトは次のとおりです。

トラ保護基金

インドでは、トラが保護区間のコリドー（渡り廊下）として利用する森を守りながらコリドー周辺の村のくらしも向上させるプロジェクトが成果をあげています。燃料のための木も減らすためにコンロの普及が進み、家畜を森に入れないための村内での飼い葉の試験栽培も成功しました。また村人による「自助グループ」ができ、森の花や葉から付加価値の高い特産品を作るなど、森の恵みを過剰に収穫することなく地道に現金収入を得る取り組みが始まりました。また、トラ・ヒョウなど大型肉食獣のコリドー内での存在度調査を行いました。

マレーシアでは、野生生物の違法取引情報を集めるための「野生生物犯罪ホットライン」の支援を新たに開始しました。

ゾウ保護基金

ケニアではレンジャーを現場へ運ぶヘリコプターの緊急修理を支援しました。2011年度に支援した救急医療インストラクターたちが訓練を終え、密猟者と戦うレンジャーの命を救うためにフィールドで活躍しています。

インドでは、ゾウが水田に出て村人との間で事故が起きないように、維持費がかからない柑橘類の生け垣（エコバリアー）設置を開始しました。また、プロジェクト実施区域の全域でゾウとトラの生息状況調査を行いました。けがをした野生動物を救護する「モバイル獣医」は、ゾウだけでも計6頭の救護に当たりました。

国内では、日本国内を流通する違法な象牙に関する報告書を公表しました。

イリオモテヤマネコ保護基金

やまねこパトロールへの新しい参加者も増え、2013年3月から継続して交通事故防止のための夜間パトロールを実施しました。昨年度は環境省・竹富町との情報交換・現場での協力がいっそう強化されました。

5つの小中学校の全校生徒に授業やお話を行いました。今後、西表島のすべての小中学校でイリオモテヤマネコとの共存を考える授業の定着をめざします。

事業を支える管理業務についても、円滑に実施されています。

上記のような事業の実施は、事務局による中期戦略実施のための取り組み事項の検討、それに基づくアクションプランの策定、プラン進捗の状況を月例事務局会議にて確認、結果をフィードバックして改善という一連の作業プロセスによって確保されました。

2 活動予算額（収入）の確保

個人寄付者数（年間サポーター、正会員、その他寄付者含む）は 2010 年度・2011 年度（同数）とほとんど変わっていません（金額では約 270 万円の伸びがありました（ただし、2011 年度の相続財産寄付は別途。）） 金額の伸びの主な原因は高額寄附が比較的多かったためです。一方、中期戦略終了時（2013 年度末）までに目指している寄付者の裾野拡大については成果が上がっていません。

以上の結果、最終的には経常収益のみによっては経常費用をまかなうことができず、不足分 5,780,553 円を、2011 年度の相続財産寄付により構成された特定資産の取り崩しによって補いました。

【2013 年度の活動方針】

2013 年度は、中期戦略期間の 3 年目として、次の方針で臨みます。

1 JTEF ビジョン／長期目標

- ・ビジョン＝未来図／長期目標を、2030～2050 年の時期に実現すべき社会のあり方として文章化します。
- ・様々な JTEF 関係者（理事、賛同者、ボランティア、協力者）や若い世代の意見を幅広く反映するための機会を設定し、本質的、先進的、開放的、希望あふれたものを目指します。

2 生息地支援事業

【インド支援】

- ・「中央インド・トラ保全プロジェクト」では、トラの森と共存する暮らし向上プロジェクトを拡大します。プロジェクトを実施する村を増やしつつそれらを「モデル村」とし、そのほかの保護区周辺の村から「緑のリーダー」を選抜して養成するプログラムを開始することも視野に入れていきます。
- ・「北東インド・ゾウ保全プロジェクト」では、引き続き人とゾウとのトラブル防止プロジェクトを継続します。村人の自主的参加に支えられる事業とすべく、水田地帯ではエコバリアーの育成、ゾウコリド一周辺の村では日々の暮らしによる森へのプレッシャーを少なくするためのプログラムなど、地域の実情に合ったメニューの定着を目指します。また、ゾウとトラの生息状況調査結果の分析を進めていきます。

【ケニア支援】

- ・「アフリカゾウ密猟防止プロジェクト」では、緊急の必要がある物資・経費のタイムリーな支援を継続します。

【マレーシア支援】

- ・「マレートラ密猟防止プロジェクト」では、引き続き「野生生物犯罪ホットライン」活動の運営を支援します。

【（西表島支援）

- ・「やまねこパトロール」では、良好なチームワークを維持しつつパトロール員を拡大し、装備も充実していきます。パトロールをより効果的なものにするため環境省の地元出先機関や竹富町との情報交換・協力関係をさらに強化します。道路管理者である沖縄県に対しては交通事故防止のための提言を行っていきます。レンタカー会社など企業の協力も得ていきます。

- ・「ヤマネコのいる暮らしプロジェクト」では、島の全小中学生のための授業プログラムを開発し、継続的に授業を実施することを目指します。

- ・「イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト」では、農地の区画整理による生息地かく乱、水道用水源地開発による生息地かく乱、鳥獣被害防止柵（猪垣（いのがき））によるヤマネコの道路誘導問題について、引き続き関係行政機関への密な提言・助言によって生息地への影響を回避することをめざします。

3 普及啓発（生息地外における脅威除去事業）

トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコをシンボルに生物多様性保全の普及啓発を行う対象として、小学生・未就学児とその親、動物園関係者と動物園ファン、西表島出身者と西表ファン、インド・ファン向けのプログラム、イベントを行います。今年度はとくに、対象者の関心や知識に合わせて、プログラム・内容・アクセスをきめ細かに企画していきます。

4 政策提言（生息地外脅威除去事業）／調査研究

象牙の国内流通管理の改善、野生生物犯罪への対処、種の保存法改正（絶滅危惧種保全）、鳥獣保護法改正（野生動物の乱獲防止・人間野生動物間のせめぎ合い緩和）という4つのテーマについて調査研究／政策提言をしていきます。提言内容の検討、発信については関係 NGO と密に協力していきます。

5 会報発行

継続して年報、通信、メールマガジンの発行、ウェブサイトの運営、SNS による情報発信を行います。また、英語版 annual report を試行的に作成します。

6 広報・財務

- ・既存サポーターに支援を継続していただけるよう、情報提供・コミュニケーションを大切にしていきます。
- ・年間サポーターの裾野を拡大すべく、とくに 3000 円コースのサポーターを大幅に増やすことを目指します。
- ・首都圏以外の地域（京阪神、八重山（沖縄）など）では、地域性を考慮した広報活動、普及啓発の方法を工夫します。
- ・動物文学作家戸川幸夫から JTEF へつながる系譜を広く発信します。
- ・JTEF の理事、賛同者および協力者等を通じて、社会と JTEF との接点を増やしていきます。
- ・普及啓発イベント・プログラムによる接点を大切に、寄付の機会となるようにします。
- ・認定 NPO として、所得税・相続税・住民税（東京）の控除に関する情報をよりわかりやすく伝えます。
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれについて助成金の獲得を目指します。

7 組織運営

- ・2015 年度には学校における授業プログラムの開発・実施その他の普及啓発活動を行う体制を拡充できるよう準備を進めます。
- ・学生など若者が主体的にボランティアに参加できるような機会と方法を工夫します。

以上